

1 018サポート対象者

以下のいずれにも該当する子供が対象です。所得制限はありません。

- ① 0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方
- ② 令和6年度中に都内に住所を有する又は有していた方（原則）

※各月1日時点の在住状況を確認します。

※令和6年度中に出生した方、都内に転入した方、都外に転出した方も対象となります。

※令和5年度分の申請も引き続き受け付けています。（令和7年3月15日まで）

2 支給額

子供一人当たり月額5,000円

※都内に在住している又は在住していた月数に応じて支給します。



3 申請開始日

令和5年度分の申請 : 申請受付中

令和6年度に新たに対象となる方の申請 : **令和6年6月11日（火）**
（令和6年度に都内に転入・出生した方） **申請受付開始**

※令和5年度に018サポートを申請し、受給している方は、改めての手続きは不要です。

ただし、公簿等で都が受給資格の確認ができない場合等については、書類の提出を依頼する場合があります。

4 申請方法

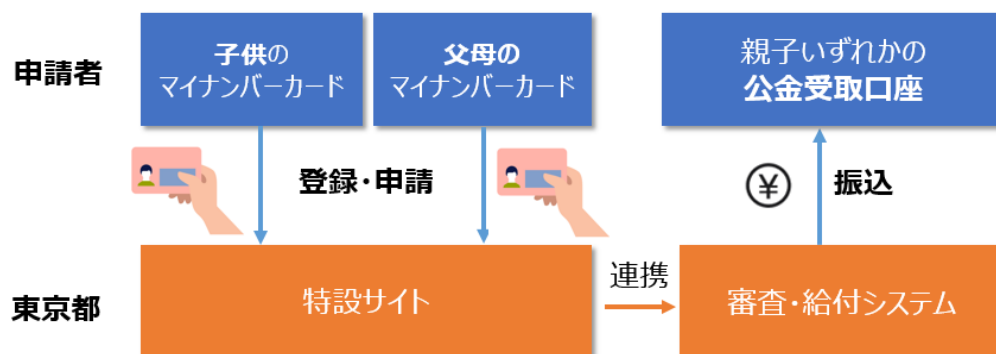
令和6年6月11日（火）以降、**マイナンバーカードをスマホにかざすことで申請できる簡単・便利な申請方法**が新しく始まります。以下のホームページから申請できます。

<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>

※ 従来の申請方法も継続します。



【マイナンバーカードを活用した申請のイメージ】



※マイナンバーカードを親子ともに所持し、いずれかの公金受取口座を登録している場合利用可能です。
※令和5年度分をこれから申請する場合も利用可能です。

5 支給時期・申請期限

令和5年度は一年間分を一括で支給しましたが、令和6年度は年3回に分けて支給します。

<支給時期>

- 令和6年8月 : 4～7月分
- 令和6年12月 : 8～11月分
- 令和7年4月 : 12～3月分

<申請期限>

新規で給付金を申請する場合、支給開始時期ごとに申請期限があります。

- 令和6年8月支給開始 : 令和6年7月15日
- 令和6年12月支給開始 : 令和6年11月15日
- 令和7年4月支給開始 : 令和7年3月15日

※ 申請内容に不備がある場合は、支給時期が遅くなる場合があります。

※ 上記の期限に間に合わなかった場合でも、次回以降の支給時期に、対象期間分を遡って支給します。

※ 2回目以降の支給時期において、受給資格が引き続き場合、原則として改めての手続きは不要です。

6 東京都018サポート給付金コールセンター

0120-056-018 ※9時から19時まで(年末年始を除く土日祝日も開設)